

厚生労働大臣
田村 憲久 様

令和2年11月16日
国民民主党代表 玉木 雄一郎

小児・若年がん治療者の妊孕性（精子・卵子保存） 保険適用に関する申し入れ

令和2年11月4日の予算委員会で厚生労働大臣に対して求めた「小児・若年がん治療者の妊孕性（精子・卵子保存）」に関し、改めて小児を含めた若年がん罹患者への主治医からの適切な説明と共に、薬や放射線などによる治療開始前の精子保存、卵子保存にかかる費用を保険適用にして頂きたい、ここに要望致します。

国民民主党では妊孕性の保存について公的支援を実施するよう各自治体レベルでの活動が続けており、直近では昨年の9月議会において、日比美咲名古屋市会議員の質疑を端緒として、名古屋市は来年1月からの「妊孕性温存支援事業」実施を決定致しました。

尚、厚労省は妊孕性の温存に対する全国的な助成制度の創設について、現時点で妊孕性の温存が妊娠につながるというエビデンスが十分に確立されていないため、具体的に検討できる段階ではないとしています。

しかし、地方公共団体では既に、一定のエビデンスに基づいて既に助成措置を講じており、こうした地方の取り組みも踏まえ、保険適用について速やかな検討を行うことを要請致します。

【付記】妊孕性の温存の対象者数、保険適用等を行った場合の予算規模

「平成28年度厚生労働省子ども・子育て支援推進調査研究事業」の「若年がん患者に対するがん・生殖医療（妊孕性温存治療）の有効性に関する調査研究」によれば、2015年における未受精卵子凍結実施件数は256例、卵巣組織凍結実施数は57例であり、これらを基に未受精卵子、卵巣組織、受精卵凍結の妊孕性温存治療に公的な補助が導入された場合、対象となる患者数は約2,600人（未受精卵子凍結921.6人、卵巣組織凍結100人、受精卵凍結1,600人）、総費用は約8.8億円であると推計されます。

以上